

【大使館からのお知らせ】シリキット王太后陛下の崩御に伴う服喪に関する方針について

2025年10月29日

(ポイント)

10月25日、タイ国政府はシリキット王太后陛下の崩御を発表するとともに、服喪に関する方針を示しました。

これを受け、10月24日より以前に計画されていたタイにおける行事等は変更や中止となる場合がありますのでご注意ください。

また、在留邦人および旅行者の皆様におかれましては、タイ国民の心情にご配慮いただきますようお願いいたします。

【服喪に関する方針】

・国旗を半旗に掲揚:30日間

タイ政府機関、国営企業、各種公的機関および全国の教育機関において10月25日から実施。

・タイの公務員などの服喪期間:1年間

公務員、国営企業職員、公的機関の職員は、10月25日から喪服を着用。

・タイ国民への協力要請:90日間

一般国民は、状況に応じて黒色の服を着用して喪に服するよう協力を要請。

黒い服を持っていない場合は、無地で落ち着いた色の服を選ぶことができ、また、胸に黒いリボンをつけたり、黒や濃色の上着を羽織ることも推奨されている。

・娯楽活動について

すでに準備が進んでいる行事については、その場の状況にふさわしい形に内容を調整すること。

まだ準備を実施していない行事については、開催を延期することを検討すること。

※特定の活動を禁止または中止する命令が出されたわけではない。

【タイ国政府観光庁からの呼びかけ】

タイ国政府観光庁も以下のとおり呼びかけをしていますので、ご注意ください。

・この期間中も、タイ国内は通常通り開かれており、あらゆる業務は維持されます。全ての観光名所、交通機関、レストラン、店舗、そしてイベントは通常通り継続します。

・旅行者の皆様におかれましては、特に寺院、王室関連施設、または政府施設を訪問する際には、敬意を表した服装と、慎み深い行動をお取りになりますよう、謹んでお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

○在タイ日本国大使館領事部

電話:(66-2)207-8500、696-3000

所在地:177 Witthayu Road, Lumpini, Pathum Wan, Bangkok 10330

(ウイタユ通り、ルンピニー警察署とMRT ルンピニー駅のほぼ中間)